

住所地特例対象者の居宅届について

○要介護の場合

直接介護保険者に提出

○要支援・事業対象者の場合

施設所在地の介護保険者に提出

① 介護保険者：川口市、施設所在地：A 市の場合

被保険者住所地の介護保険者（A 市）に提出し A 市から川口市に郵送

（様式は川口市のものを使用する。）

② 介護保険者：A 市、施設所在地：川口市の場合

川口市に提出し、川口市より A 市に郵送

（様式は A 市のものを使用する）

※様式・記載方法・添付書類・提出方法・提出期限等は介護保険被保険者証記載の保険者にお問い合わせください。

【お問い合わせ・郵送先】

〒332-8601

川口市青木 2-1-1

川口市役所 介護保険課 紹介係

電話：048-259-7296